

中泊町役場 ☎57-2111

小泊支所 ☎64-2111

## 町からのお知らせ

問 問合せ先

内 内線番号

☎ 電話番号

HP ホームページ

## 令和7年度中泊町起業・創業チャレンジ支援事業

問 水産商工観光課 内 1614

## 起業・創業のチャンスを中泊町でつかもう！

本事業は中泊町内で起業・創業を希望する方を対象とし、地域の魅力や強みを活かすプラン、地域課題を解決するプラン、産業振興や地域活性化に貢献するプラン等を支援することで、次代を担う人材の起業・創業などの新たなチャレンジを促進し、地域経済の発展に寄与することを目的としています。

## 中泊町起業・創業チャレンジ支援事業スケジュール

## Step 1

NAKADOMARI

ビジネスプラン  
コンテスト  
受付開始



令和7年  
5月19日(月)  
～8月20日(水)

応募頂いた書類の申請受付、一次審査を行います。

## Step 2

創業塾 開校



令和7年  
6月29日(日)  
(13:00～16:00)  
場所:中泊町商工会

創業計画を実現可能性あるものに仕上げていくための支援をします。

## Step 3

NAKADOMARI

ビジネスプラン  
コンテスト(本戦)



令和7年  
10月4日(土)  
場所:「パルナス」ホール

書類審査合格者は、コンテスト会場内でプレゼンして頂きます。

## Step 4

起業創業支援金  
申請受付



令和7年  
10月上旬～  
(予定)

最優秀賞・優秀賞の補助金申請受付・採択・交付を行います。

## Step 5

伴走支援



令和7年10月  
～令和8年3月  
(予定)

事業者のニーズに合わせた起業・創業に係る全般的なサポートを行います。

## Step 3

令和7年度 中泊町起業・創業チャレンジ支援事業

NAKADOMARI

## ビジネスプランコンテスト

(10月4日開催予定)

募集

募集期間 令和7年5月19日(月)～令和7年8月20日(水)

最優秀賞

賞金 60万円

優秀賞

賞金 30万円

奨励賞

賞金 5万円

参加賞 町特産品セット  
(1万円分相当)

さらに!

上位2名(最優秀賞・優秀賞)に、  
起業創業支援金 **300万円**  
(申請権利+伴走支援)

応募方法や募集内容については  
中泊町ホームページをご覧ください。



## Step 2

あなたの  
ビジネスプランを  
応援します



2025 そうぎようじゅく

## 創業塾 開校

募集

募集期間 6月27日まで

内容

- 創業ビジネスプランの重要性
- ビジネスプランを具体的に考える
- ビジネスプラン作成実習・個別相談

令和7年 **6月29日(日)**  
場所 中泊町商工会 2階会議室  
**13:00～16:00**

創業塾

に関してのお問合せ・申し込み等は、中泊町商工会まで。電話:0173-57-2733

# 町職員の給与などのあらまし

町職員の給与は、国や県、他の地方公共団体との均衡などに配慮しながら、町議会の審議を経て条例で定めることになっています。町民の皆様に、町職員の給与の実態を知っていただくため、そのあらましをお知らせします。

## 1 総 括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

| 区 分   | 住民基本台帳人口<br>(令和6年1月1日) | 歳 出 額 A     | 実質収支      | 人 件 費 B     | 人件費率<br>B/A | (参考)<br>令和4年度の人件費率 |
|-------|------------------------|-------------|-----------|-------------|-------------|--------------------|
| 令和5年度 | 9,645人                 | 9,819,688千円 | 242,454千円 | 1,001,242千円 | 10.2%       | 10.7%              |

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

| 区 分   | 職員数<br>A | 給 与 費     |          |           |           | 1人当たり<br>給与費 B/A |
|-------|----------|-----------|----------|-----------|-----------|------------------|
|       |          | 給 料       | 職員手当     | 期末・勤勉手当   | 計 B       |                  |
| 令和5年度 | 105人     | 410,466千円 | 60,330千円 | 157,983千円 | 628,779千円 | 5,988千円          |

(注)

- 職員手当には退職手当を含まない。
- 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

## 2 職員の平均給与月額などの状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

#### 【一般行政職】

| 区 分   | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額   | 平均給与月額(国ベース) |
|-------|-------|----------|----------|--------------|
| 中 泊 町 | 42.4歳 | 311,300円 | 337,391円 | 332,461円     |
| 青 森 県 | 42.6歳 | 312,300円 | 372,905円 | 340,471円     |
| 国     | 42.1歳 | 323,823円 | —        | 405,378円     |

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

| 区 分   | 経験年数10年           | 経験年数20年  | 経験年数30年  |
|-------|-------------------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大 学 卒<br>281,200円 | 352,800円 | 390,800円 |
|       | 高 校 卒<br>251,000円 | 305,200円 | 372,000円 |
| 技能労務職 | 高 校 卒<br>240,900円 | 278,500円 | 335,300円 |

## 3 職員の期末・勤勉手当の状況

| 中 泊 町                                  | 青 森 県                                  | 国                                      |
|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,499千円              | 1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,657千円              | —                                      |
| (令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当<br>2.45月分 1.95月分 | (令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当<br>2.45月分 1.95月分 | (令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当<br>2.45月分 2.05月分 |

## 4 特別職の報酬などの状況(令和6年4月1日現在)

| 区 分   | 給料月額など   | 期末手当(令和5年度支給割合) |
|-------|----------|-----------------|
| 町 長   | 694,000円 | 3.30月分          |
| 副 町 長 | 563,000円 |                 |
| 教 育 長 | 501,000円 |                 |
| 議 長   | 268,000円 | 3.30月分          |
| 副 議 長 | 230,000円 |                 |
| 議 員   | 220,000円 |                 |

## ごみの出し方が変わります

問 環境整備課 衛生係 内 1913

汚れが落としにくく、軟らかい材質のレトルトパックや即席めんの具やスープの入っていた小袋などは「燃やせるごみ」として出せるようになりました。

なお、水洗いで汚れが落ちるものは、引き続きリサイクル品として出すようお願いします。



## 5月と9月は「空き缶等散乱防止月間」です。

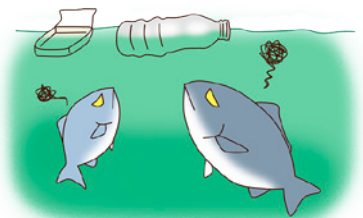
問 青森県環境エネルギー部 環境政策課 循環型社会推進グループ ☎ 017-734-9249

5月は「空き缶等散乱防止月間」です。

空き缶やペットボトル、たばこの吸い殻などのポイ捨ては、法律や県の条例で禁止されています。

ごみのポイ捨ては、豊かな自然に恵まれた青森県の美しい景観を損ねるだけでなく、川や海にごみが流れてしまい、生き物たちが食べたり、漁業の妨げになったりするなど、様々な悪影響を及ぼします。

お出かけが増える時期となりますが、私たちのふるさと青森県の素晴らしさを伝え続けていくためにも、一人ひとりが「自分たちの環境は自分たちで守る」という意識を持ち、お出かけの際に出たごみは、ポイ捨てせず、きちんと持ち帰るようお願いします。



## 2025年度 国家公務員「税務職員採用試験」 (高校卒業程度)のお知らせ

問 五所川原税務署 総務課 ☎ 0173-34-3136

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

### ○ 受験資格

1 令和7年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業後3年を経過していない者及び令和8年3月までに高校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

2 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

### ○ 受験申込受付期間

令和7年6月13日(金)から6月25日(水)まで

### ○ 受験申込方法

受験申込みはインターネット申込みとする。

国家公務員試験採用情報NAVI(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

### ○ 第1次試験日

令和7年9月7日(日)

### ○ 試験に関する問合せ先

仙台国税局人事第二課試験研修係 022-263-1111 内線3236

人事院東北事務局 022-221-2022

## 自主防災組織が活動しています

問 総務課消防防災係 内 2015・2016

3月23日(日)、今泉自主防災会(会長：青山光明)が炊き出し訓練や発電機などの災害備蓄品の点検を行いました。

また、兼任集落支援員と有事の際に備えた申し合わせなどを行い、共助の意識を高めました。  
今年はまだ一度訓練を実施し、地域防災力の向上に努めていくとのことです。



## 令和7年度(上半期)犬の登録と狂犬病予防注射日程表

問 環境整備課衛生係 ☎ 57-2111

問 小泊支所 ☎ 64-2111

次の日程で犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。まだ行っていない飼い主の方は、都合の良い時間・場所で受けてください。

犬の登録がなされている飼い主の方には、後ほど日程など記載のハガキを送付しますので、ハガキ持参のうえ、当日会場までお越しください。

○登録料…1頭につき3,000円(一生に一度限り)

○注射料…1頭につき3,600円(年に1回接種)

※実施場所へ来られない方につきましては、個別接種の相談を受け付けますので、希望される方は、5月23日(金)までに中泊町環境整備課もしくは小泊支所へご連絡ください。

### 【小泊地域の日程】

| 月日       | 実施場所      | 実施時間          |
|----------|-----------|---------------|
| 5月31日(土) | 旧保健センター前  | 11:00 ~ 11:10 |
|          | 小泊支所前     | 11:15 ~ 11:25 |
|          | すくすくしたまえ館 | 11:40 ~ 11:50 |
| 6月1日(日)  | 旧保健センター前  | 13:45 ~ 13:55 |
|          | 小泊支所前     | 14:00 ~ 14:10 |
|          | すくすくしたまえ館 | 14:25 ~ 14:35 |

### 【中里地域の日程】

| 月日       | 実施場所       | 実施時間          |
|----------|------------|---------------|
| 5月31日(土) | 中泊町役場前     | 8:30 ~ 8:40   |
|          | 旧老人福祉センター前 | 8:55 ~ 9:05   |
|          | 武田公民館前     | 9:20 ~ 9:30   |
|          | 内潟公民館前     | 9:50 ~ 10:00  |
|          | 今泉泉寿荘前     | 10:10 ~ 10:20 |

### 【中里地域の日程】

| 月日      | 実施場所        | 実施時間          |
|---------|-------------|---------------|
| 6月1日(日) | 中泊町役場前      | 8:30 ~ 8:40   |
|         | 旧老人福祉センター前  | 8:45 ~ 8:55   |
|         | 中里団地集会所前    | 9:00 ~ 9:10   |
|         | 宮野沢研修センター前  | 9:15 ~ 9:20   |
|         | 深郷田深寿荘前     | 9:25 ~ 9:35   |
|         | 大沢内駅前       | 9:40 ~ 9:50   |
|         | 豊島バス停前      | 10:10 ~ 10:20 |
|         | 武田公民館前      | 10:25 ~ 10:35 |
|         | 福浦鶴寿荘前      | 10:40 ~ 10:50 |
|         | 芦野福寿荘前      | 10:55 ~ 11:05 |
|         | 田茂木防災センター前  | 11:10 ~ 11:20 |
|         | 長泥長寿荘前      | 11:30 ~ 11:40 |
|         | 竹田あけぼのセンター前 | 11:50 ~ 12:00 |
|         | 若宮保健福祉館前    | 12:05 ~ 12:15 |
|         | ( 午 後 の 部 ) |               |
|         | 今泉泉寿荘前      | 15:05 ~ 15:15 |
|         | 内潟公民館前      | 15:20 ~ 15:30 |
|         | 尾別老人憩の家前    | 15:35 ~ 15:45 |
|         | 中泊町役場前      | 15:50 ~ 16:00 |

## 令和7年度高等学校通学サポート助成事業のお知らせ

問 総合戦略課企画係 内 2025

町では、高等学校へ通うための公共交通定期券購入費や下宿などの家賃の一部を助成します。

## 対象となる期間

令和7年4月1日  
～ 令和8年3月31日

## 支給方法

3ヵ月分をまとめて支給します  
支払月…令和7年7月末、10月末  
令和8年1月末、3月末

## 通学定期券などを購入している場合

津軽鉄道、弘南バスなどの公共交通機関やスクールバスの通学定期券の購入費用の2分の1を助成します。

- ひと月当たりの助成上限は10,000円
- 1,000円未満の端数は切り捨て
- 申請時、通学定期券の写しが必要



## 下宿やアパートなどに入居している場合

NEW

下宿などにかかる家賃から食費相当分30,000円を差引いた金額の2分の1を助成します。

- ひと月当たりの助成上限は10,000円
- 1,000円未満の端数は切り捨て
- 申請時、家賃支払証明書が必要



## 申請方法

中泊町電子申請・届出システムから申請できます。  
ただし、申請できる期間がありますので、ご注意ください。  
申請時期などについては下の表をご確認ください。

(中泊町電子申請・届出システムHP)

| 通学定期券の有効期間開始日<br>(下宿などの賃貸借期間) | 申請受付期間   |
|-------------------------------|----------|
| 4月1日～6月30日                    | 7月1日～7日  |
| 7月1日～9月30日                    | 10月1日～7日 |
| 10月1日～12月31日                  | 1月1日～7日  |
| 1月1日～3月31日                    | 3月1日～7日  |

※申請受付期間を過ぎた場合は、次の申請時にまとめて申請してください。

くわしくは、町ホームページをご覧ください。問合せ先まで。

## 第12回特別弔慰金支給のお知らせ

問 福祉課・福祉推進係 内 1514

先の大戦の戦没者等の遺族に対して、国では弔慰の気持ちを示すため、第12回特別弔慰金、額面27.5万円(5年償還の記名国債)を支給します。

### ■対象者 ※第11回請求者には別途ご案内します。

- 1 令和7年4月1日時点において、当該戦没者等の死亡に関する恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金給付等の受給権者がいない人のご遺族
- 2 1の条件を満たす人のうち、戦没者等の死亡当時に生まれていたご遺族の中で、次の順位が最も先である人のうち1人
  - ① 令和7年4月1日までに援護法による弔慰金の受給権を取得した人
  - ② 戦没者等の子
  - ③ 戦没者等と生計関係を有していた父母→孫→祖父母→兄弟姉妹  
(戦没者等と生計関係を有していなかった人、当該遺族以外の人の養子となっている人、令和7年4月1日時点で婚姻により姓が変わっている人等を除く)
  - ④ ③の条件を満たさない父母→孫→祖父母→兄弟姉妹
  - ⑤ 戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人

### ■必要書類

- ①請求書
- ②現状申立書
- ③請求者の戸籍抄本
- ④その他の必要書類

※①、②は福祉課、小泊支所で配布いたします。マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等の本人確認書類をお持ちください。④その他必要書類は窓口でご案内いたします。

【請求期間】 令和7年5月から令和10年3月末まで

## 湯らぱーく情報コーナー

運営に関すること 問 福祉課・福祉係 内 1517 施設に関すること 問 総合福祉健康センター「湯らぱーく」 内 23-0132

### ～重要なお知らせ～

#### ◇設備点検及びメンテナンスのため営業をお休みします。

湯らぱーくをいつもご利用いただき、ありがとうございます。  
この度、下記の日程で営業をお休みします。

#### 〔休業の期間〕

5月27日(火)から29日(木)まで

利用者の皆さまに当施設を長くお使いいただくため、設備点検、メンテナンスなどの必要な作業となりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。



温泉以外の施設の営業は次のとおりです。

【ワイズ・パーク青森中泊店】

通常通り営業

【中泊町シルバー人材センター】

通常通り開所

【全ちゃんストア】

9:00から17:00まで営業

【全ちゃん食堂】

11:00から14:00まで営業

【中泊町地域包括支援センター】

通常通り開所

【中泊町社会福祉協議会】

通常通り開所

## 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

問 町民課国保年金係 内 1314

## 1 交通事故等にあったとき

交通事故や暴力等、第三者(自分以外の人)の行為によって負傷され、マイナ保険証、被保険者証または資格確認書を使って治療を受けたときは、必ずお住まいの市町村へ届出してください。また、自損事故の場合も届出が必要です。

詳細については、お住まいの市町村または  
青森県後期高齢者医療広域連合  
(017-721-3821)までお問い合わせください。



青森県後期高齢者医療  
広域連合ホームページ

## 心配ごと相談 主催 町社会福祉協議会

日 時… 5月21日(水) 午前9時～正午

場 所… 役場相談室 2

相談委員… 古川 節子、磯野 弘子

《連絡先》

中泊町社会福祉協議会中里本所 電話 57-4841

小泊支所 電話 64-2905

受付時間 平日 9:00～16:00

## はかり定期検査のお知らせ

問 社団法人青森県計量協会 ☎ 017-729-1703

下記の日時及び場所で検査を行いますので、受検されるようお知らせします。

この検査は、計量法に基づき2年に1回実施する法定検査で、取引・証明に使用している場合は、必ず受けることになっています。

## ●検査日及び検査場所

| 日 時      |                | 場 所                  |
|----------|----------------|----------------------|
| 5/26 (月) | 午前11時から正午まで    | 小泊漁業協同組合             |
|          | 午後1時から午後2時まで   | すくすくこども館             |
| 5/27 (火) | 午前11時から正午まで    | つがるにしきた農業協同組合内潟事業所倉庫 |
|          | 午後1時から午後3時まで   |                      |
| 5/28 (水) | 午前9時30分から正午まで  | つがるにしきた農業協同組合武田事業所倉庫 |
|          | 午後1時から午後3時まで   |                      |
| 5/29 (木) | 午前10時30分から正午まで | 総合文化センターパルナス         |
|          | 午後1時から午後2時まで   |                      |
| 5/30 (金) | 午前10時30分から正午まで | 総合文化センターパルナス         |

検査時には、手数料(1台につき500円～2,000円程度)をお持ちください。

また、社団法人青森県計量協会から送付される案内ハガキもお持ちください。

## 第33回青森県民駅伝競走大会 中泊町代表選手を募集します

問 教育委員会 生涯学習係 内 1922

第33回青森県民駅伝競走大会は、令和7年9月7日(日)に青森市を会場として、県内各市町村にゆかりのあるランナーが集い、ふるさとの誇りと名誉をかけて、全9区間(26.1 km)を1本のタスキでつなぎます。

近年、中泊町では代表選手の不足により大会への出場が危ぶまれており、次世代の選手の育成と強化が喫緊の課題となっております。

このことから、青森県民駅伝競走大会中泊実行委員会では、選手の発掘・育成を目的として次のとおり選考会を開催します。

中泊愛に溢れるランナーの参加を心からお待ちしております。

### ■開催日時

- ・第1回選考会 令和7年5月31日(土) 午前9時30分～
  - ・第2回選考会 令和7年6月14日(土) 午前9時30分～
- いずれか1日に参加してください。

### ■開催場所

中泊町運動公園 陸上競技場

### ■募集対象

- (1) 高校生以上男子
- (2) 中学生男子
- (3) 中学生以上女子
- (4) 小学4～6年生男子
- (5) 小学4～6年生女子

### ■選考内容

- |               |        |
|---------------|--------|
| (1) 高校生以上男子   | 5.0 km |
| (2) 中学生男子     | 3.0 km |
| (3) 中学生以上女子   | 1.5 km |
| (4) 小学4～6年生男女 | 1.0 km |

### ■参加資格

次のいずれかに該当する方が対象となります。

#### 【小中学生】

- (1) 保護者の居住地が中泊町内の方
- (2) 町内の学校に在学している方



## 【高校生・大学生】

- (1) 保護者の居住地が中泊町内の方
- (2) 卒業小中学校が中泊町内の方
- (3) 中泊町に居住している県外出身の方

## 【一般】

- (1) 居住地、勤務地、または卒業小中学校が中泊町内の方

## 【ゆかりの選手・交流選手】

- (1) ゆかりの選手

青森県内に在住している方で、居住地(小学生、中学生、高校生、大学生にあつては保護者の居住地)、出身地(卒業小・中学校の所在地)、勤務地又は在学する学校の所在地の市町村から出場しない場合、両親の出身地(卒業小・中学校の所在地)の市町村又は祖父母(父方、母方を問わない)が居住している市町村からの出場を認める。

- (2) 交流選手

青森県内に在住している方で、居住地(小学生、中学生、高校生、大学生にあつては保護者の居住地)、出身地(卒業小・中学校の所在地)、勤務地又は在学する学校の所在地の市町村から出場しない場合、居住地の地域(県民局管内)内の市町村からの出場を認める。



## ■申込方法

二次元コード読み取りのうえ、必要事項を入力し申し込みください。

## ■申込期限 5月28日(水)午後5時まで

※当日参加も受け付けますが、できるだけ事前にお申し込みくださるようお願いします。

## ■選考結果

選考結果は、後日、郵送またはメールでお知らせします。

## 特設合同相談所開設のお知らせ

問 中泊町社会福祉協議会  
中里本所 ☎ 57-4841  
小泊支所 ☎ 64-2905

日常生活における不安、暴力、トラブル、相続のことなどでお困りの人は、お気軽においでください。相談料は無料、相談内容は秘密保持いたします。

【日 時】 令和7年6月6日(金) 午前9時から正午まで

※時間を指定して相談の予約ができますのでご連絡ください。

【場 所】 中里会場…中泊町総合文化センター「パルナス」

小泊会場…すくすくしたまえ館

【相談員】 青森行政監視行政相談センター、心配ごと相談員、人権擁護委員、行政相談委員



## 自動車税種別割の納付はお早めに!! コンビニ・クレジット等のご利用を

問 青森県西北県税事務所 ☎ 34-3141

令和7年度自動車税種別割の納期限は6月30日(月)です。

お近くのコンビニエンスストアや銀行、郵便局などの金融機関で納付してください。

また、専用サイト「地方税お支払サイト」からクレジットカードやインターネットバンキングで納付できる他、所定のスマートフォンアプリを利用して「eL-QR」を読み取り、電子マネー等で納付することもできます。

詳しい内容は、次の県ホームページリンク「納付方法」からご確認ください。



◇県税事務所窓口取扱時間

8時45分～17時00分(土・日曜及び祝日は除きます)

「秋花鳥図」高橋経雄作品  
制作：藤プロジェクト（キヤノン、京都文化協会） 展示：大塚美術館蔵蔵 ©The Trustees of the British Museum Q0177

令和7年  
一般公開

数奇な運命をたどった二組の襖絵

一五〇年の時を経て再会

「春花鳥図」青森県中泊町 宮越家蔵

公開期間

2025 春 05.23 [金] - 06.29 [日]

2025 秋 09.26 [金] - 11.02 [日]

チケット販売日 05.07 [水] ~ 09.09 [火] ~

TEL 0173-57-9030

中泊町 中泊町 中泊町 中泊町

購入・券券方法  
見学の詳細は  
こちら

大正浪漫かほるステンドグラス 宮越家 離れ・庭園

西郷松木陽子 (小川三知 作)

## 令和7年度 公民館教室受講生募集!!

問 教育課生涯学習係 内 1934

教育委員会では次の各教室を開講します。受講希望の人は5月21日(水)までに教育課生涯学習係へお申し込みください。

○実施期間……6月上旬から10月上旬まで15回を予定(日程表は、決定次第受講生に送付します)

○募集人数……各教室とも15人程度(少人数でも実施します)

○受講料……1教室につき大人2,000円、高校生以下1,000円

|                   | 教室名                  | 内 容                                                                | 対象者        | 開講曜日と時間           | 講 師              |
|-------------------|----------------------|--------------------------------------------------------------------|------------|-------------------|------------------|
| パ<br>ル<br>ナ<br>ス  | エクササイズ               | ユーチューブで流行のエクササイズを取り入れ、基本マットの上で裸足で行います。飲み物、フェイスタオル2枚、ヨガマットをご持参ください。 | 一 般        | 毎週火曜日<br>午後7時～    | 成田寿子<br>(つがる市)   |
|                   | ヨ ガ                  | 美容や健康を目的にアンチエイジングしましょう。男性・親子の参加もお待ちしております。                         | 一 般<br>親 子 | 毎週水曜日<br>午後7時～    | 平山寛子<br>(宮野沢)    |
|                   | 生 け 花<br>(小原流)       | 華道の基礎から学び、花を通して自然と対話する優雅な趣味。                                       | 小学生<br>～一般 | 毎週金曜日<br>午後7時～    | 宮越優子<br>(尾別)     |
|                   | 健 康 ダ ン ス<br>(社交ダンス) | 健康を保ちダンス技術を習得、初歩から学べます。                                            | 一 般        | 曜日不定期<br>午後1時～    | 龍野加津子<br>(五所川原市) |
| 旧中央<br>公民館<br>陶芸室 | 陶 芸                  | 湯呑から色々な陶器づくりにチャレンジします。                                             | 一 般        | 毎週月曜日<br>午後6時30分～ | 小山内文明<br>(五所川原市) |
| 武田<br>公民館         | 着 付 け と<br>リ フ ォ ー ム | 着付けは基本から、リフォームは手芸、編物などを学べます                                        | 一 般        | 毎週火曜日<br>午後1時～    | 坂本チヅ子<br>(富野)    |

五所川原市、つがる市、鰯ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町が「五所川原圏域定住自立圏形成協定」を締結したことから、2市4町で開催される各種教室(講座)を自由に受講できます。受講を希望される方は、他市町へ直接お問い合わせください。

## ■他市町問合せ先一覧

- |                  |         |                   |         |
|------------------|---------|-------------------|---------|
| ・五所川原市中央公民館      | 35-6056 | ・鰯ヶ沢町教育委員会(社会教育課) | 72-2111 |
| ・つがる市森田公民館       | 26-2566 | ・深浦町教育委員会(教育課)    | 74-4419 |
| ・鶴田町教育委員会(社会教育係) | 22-2111 |                   |         |

## 陶芸体験者募集

問 ばっけクラブ 大川ともえ 内 57-4427  
佐藤ときえ 内 57-3430

陶芸サークル「ばっけクラブ」では陶芸体験者を募集します。

粘土をこねたりくっつけたりする動作は、手や指を通して脳を活性化させます。認知症予防やストレス発散効果が期待されますので、自分で作った器に料理を盛り付けてみませんか。

- 体験予定日 6月15日(日)、6月22日(日)、7月13日(日)、7月20日(日)、  
8月24日(日) ※予定日は都合により変更する場合があります。
- 体験場所 旧中里消防署近くストックヤード右隣の陶芸小屋(看板あり)
- 対象者 どなたでも参加できます。
- 持ち物 エプロン・フェイスタオル(古い物でよい)
- 費用 粘土代 1,500円
- その他 お申し込みの際、「お名前」、「ご連絡先」、「人数」をお知らせください。  
また、陶芸サークル「ばっけクラブ」では会員を募集していますので、興味のある方はご連絡ください。

